



Title	日本語母語話者の撥音に関する知覚の研究：首都圏方言話者と近畿方言話者
Author(s)	山岸, 智子
Citation	大阪大学, 2009, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/49414
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

		【35】			
氏 名		やま	ざし	とも	こ
		山	岸	智	子
博士の専攻分野の名称		博 士（文 学）			
学 位 記 番 号		第	2 2 6 1 6	号	
学 位 授 与 年 月 日		平成 21 年 3 月 24 日			
学 位 授 与 の 要 件		学位規則第 4 条第 1 項該当			
		文学研究科文化表現論専攻			
学 位 論 文 名		日本語母語話者の撥音に関する知覚の研究－首都圏方言話者と近畿方言話者－			
論 文 審 査 委 員		(主査) 教 授 土岐 哲			
		(副査) 教 授 真田 信治 准教授 石井 正彦			

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は日本語の特殊モーラの一つ、撥音について日本語母語話者の知覚の実態を地域差の観点も交えて調査・研究したものである。日本語母語話者による知覚の傾向を多角的側面から分析し、日本語学習者による撥音の知覚や生成をどのように考え受け入れるかについて詳細に検証した。本文は、400 字詰原稿用紙換算で約 330 枚に相当するものである。論文の構成は 10 章からなる。1 章では、音節・拍・モーラの定義、撥音に関する先行研究、日本語学習者の撥音の生成や知覚に関する先行研究を概観する。2 章では、自然音声を用いた知覚調査を試行し、その調査結果から、本研究の合成音声による知覚調査への課題を検討する。3 章では、撥音の持続時間を変化させた合成音声による知覚調査の目的、手続き及び調査概要を説明し、4 章から 7 章では、3 章で述べた刺激音声を用いて、首都圏方言話者と近畿方言話者を対象に実施した知覚調査結果を

述べる。4 章では、撥音を含む語が音声自体として「聞き取りやすい」か「聞き取りにくい」かの知覚調査を行った結果を述べる。両方言話者とも、撥音が原音声の 0.5 倍では、「聞き取りにくい」ということは少ないが、撥音が長くなると、首都圏方言話者に「聞き取りにくい」という回答が増加する傾向を示す。5 章では、対人態度という観点から知覚調査を行った結果について、両方言話者とも撥音が原音声の 0.5 倍では、「ぞんざい」と判断する傾向が強いとする。一方、撥音が長くなると、近畿方言話者は「ぞんざい」と判断することが少ないのに対し、首都圏方言話者は「ぞんざい」と判断する傾向の差異を明らかにする。6 章では、印象形成の中心的特性になる感情的印象に関する知覚調査を行った結果を述べる。両方言話者とも、撥音の長さが原音声の 0.5 倍では「つめたい口調」と判断する傾向が強いとする。一方、撥音が長くなると、いくつかのテスト語において近畿方言話者は「あたたかい口調」と感じる傾向が見られるが、首都圏方言話者は撥音が短くても長くても「あたたかい口調」と感じることはほとんどなく、変化があまりないことについて述べる。さらに、7 章では、規範意識として撥音の長さが「よい」か「よくない」かの評定を求めた結果に触れる。会話場面において実際に話している言葉のつもりで聞くように依頼した結果では撥音が短くてもそれほど問題ではなく、長い方が両方言話者とも「よくない」とみなす傾向が見られ、その傾向は首都圏方言話者の方が顕著であるという。また、話者の判断に心的態度が加わりやすい語群(形容詞・副詞群)は、そうでない語群(名詞群)より、撥音の長さについて長短両方向への許容度が高いという傾向が見られ、その許容度は近畿方言話者の方がより高いことを明らかにしている。8 章では、日本語学習者に対して、7 章で述べた調査と同じ調査を行った結果を紹介し、9 章、10 章では、日本語母語話者を対象とした一連の知覚調査結果を総合して分析し、回答者へのアンケート結果も検討している。結果として、撥音の長さが「よい」か「よくない」かの評定に、撥音が短い音声では、両方言話者とも「語の明瞭性」が関連する傾向があり、近畿方言話者は「対人態度」も同程度に強く関連する傾向を見出している。一方、撥音が長い音声では、首都圏方言話者は、特に強く関連する要因はないが、「語の明瞭性」「対人態度」が関わるのに対し、近畿方言話者は、「感情的印象(あたたかい口調)」と最も関係が強いとしている。それぞれの主観的な要素や個人差はあり得るにしても、この傾向は居住地や言語環境の影響が少なからずあり、その地域の音声の特徴や習慣によっても評定が異なることを示唆しているとし、日本語教育に携わる側の者は、それらを考慮した上で、学習者に対応する必要があるとの考えを述べている。このように、本研究では複数の観点から知覚調査を実施したが、それぞれの観点でのプラス評価、マイナス評価がある。日本語教育においても一つの側面のみではなく、さまざまな側面からみべきで、特に、本研究でも示されたように、日本語話者と日本語学習者のコミュニケーションにおいては、「対人態度」が重要であることから、これら多様な側面を視野に入れて検討すべきことを重ねて主張する。これまで「日本語学習者に対する日本語話者」としての知覚は、漠然とほぼ同じであるという意識があったものと推測されるが、実際はそうではないことを具体的に明示している。撥音の持続時間一つをとってみても、母方言によって日本語話者の知覚はさまざまであり、このような日本語話者の知覚の多様性を前提とすれば、日本語学習者の撥音の長さが短くても長くても、簡単に不自然であるなどとは言いつれない。しかし、こうしたことを考慮した上で、改めて「不自然さ」を感じる可能性を考えてみると、それを左右する最も大きな要因は場面性や聞き手であるとの考えも成り立つ。どのような場面で、聞き手はどういう人なのかということであり、それによって、持続時間の許容度は変化する。先行研究の実験や調査の結果に対して、先行研究とは異なる聞き手と場面を用いた本研究の結果によって、そのことの重要性が強く示唆されている。今後の課題は、本研究の視点で見た場合、長音や促音など他の特殊モーラ、あるいは自立モーラにも同様のことが言えるのかどうか、また、テスト語の選定基準を再考し、本研究では用いなかった異なる生起環境の撥音の知覚、さらに母語の異なる日本語学習者や母方言の異なる日本語話者による知覚の調査も必要であるとし、今後の展望を示し、結んでいる。

論文審査の結果の要旨

標準的日本語の撥音は、持続時間や音色など、音環境によって変化する特徴的な音であり、長音や促音などと比べて異なるふるまいをするという独自の性質を持ち、流動的に変化する特異な存在であるため、これまで大きなテーマとして扱われることはほとんどなかった。一方、日本語教育において、日本語学習者は、撥音の持続時間について日本語話者と異なる傾向が指摘されているが、実際に日本語話者がどのように知覚しているのかはあまり明らかにされていない。このように、諸分野でも注目されて来なかった撥音に関する多様な知覚の実態に近づくため、本研究

では、撥音の持続時間を変化させた合成音声をベースとして、日本語母語話者の知覚の動向を明らかにすべく取り組んだ。その際、個々の先行研究では、明確に考慮されなかった項目を研究対象とし、独自性を出している。第一は、判断主体を研究者自身や日本語教師ではなく、音声について特段の知識を持たない一般の日本語母語話者を中心にしたことである。これは、日本語学習者が接する日本語コミュニティからすれば当然であろう。第二は、調査対象となる日本語母語話者の母方言を首都圏方言話者と近畿方言話者として、世代、性別も考慮しながら、知覚の差を総括的に検討したこと、これは、東京方言話者に関する多くの先行研究はあるが、大きな勢力をもつ近畿方言話者との知覚の差について考察した実証的な調査報告はほとんどないためである。また、本研究においてその知覚の差を対照的に実証することにより、研究の範囲がリズムの知覚やシラブル方言話者の知覚などにも及ぶ可能性が出てくるが、これらの視点は、日本語教育においても、学習者の属する言語コミュニティに配慮し、学習者及び地域社会の、音声に対する画一的な評価を再考することにもつながり得る。各言語コミュニティにおいて実際に問題が起こりやすい項目に重点をおく、きめ細かい音声教育を考える指針を探ることに繋がり得るのである。本研究では、まずは、首都圏方言話者と近畿方言話者の異同を認識することから出発しているが、それは、同時に異なる傾向を互いに尊重することの一般化に繋げることを望んでのことであろう。今後、日本の多くの地域で、日本語に接する外国人学習者が増えるとすれば、当然、その各地域には、それぞれの日本語音声や習慣があり、その地域の傾向に沿った「日本語」も考慮することが大切であるが、本研究は、それらの点をも見据えたものである。第三は、用いる音声資料の質である。これまでのような読み上げや談話の断片などではなく、より自然で現実性のある会話場面において、実際に話している言葉として聞く調査とするため、対面による会話形式をとり、音声データ収集を行っている。第四は、音声の知覚は、基本的に主観的で、心理的、経験的な要因も関わるため、話者の音声に対して各個人がどのように知覚するのか、客観的に証明するのは困難な点が多いが、本研究では、長さや語の聞き取りに関する知覚に加え、音声コミュニケーションの見地から、聞き手の心理的側面の知覚や対人関係に関わる知覚も調査したことなどである。このように、本研究では、緻密な調査研究を試みてはいるが、日本語教育の観点からは、学習者自身の音声資料を中心に据えた調査・研究などについてはどういった結果が現れるか、また、調査の手続き上の点としては、調査の語群を選ぶ際の語種への配慮など課題も残される。しかし、これらは、今後の進展に期待すべきことであって、本論文の価値を損なうものではない。よって、本論文を博士(文学)の学位にふさわしいものと認定する。